

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第10期第1四半期(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)

【会社名】 M & A キャピタルパートナーズ株式会社

【英訳名】 M & A Capital Partners Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 悟

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03 - 6880 - 3800 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画管理部長 佐々木 輝

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03 - 6880 - 3803 (直通)

【事務連絡者氏名】 取締役企画管理部長 佐々木 輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第1四半期累計期間	第10期 第1四半期累計期間	第9期
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日
売上高	(千円)	412,047	745,995	1,667,246
経常利益	(千円)	188,870	393,834	808,081
四半期(当期)純利益	(千円)	103,602	215,784	468,284
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	287,300	440,937	287,300
発行済株式総数	(株)	2,162,500	6,620,000	6,487,500
純資産額	(千円)	1,665,001	2,552,743	2,029,683
総資産額	(千円)	1,901,924	3,076,267	2,604,671
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	16.77	33.12	73.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	14.90	29.70	65.38
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	87.5	83.0	77.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 当社は平成26年5月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額、及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 当社は平成25年11月20日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第9期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第9期第1四半期会計期間末及び第9期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

尚、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、積極的な金融緩和によるデフレ脱却、円安株高による好況への期待感から緩やかな回復基調にあります。他方、新興国・資源国経済の動向、欧州における債務問題の展開や低インフレ長期化のリスク、米国経済の回復ペースなどの不確実性は依然として高く、国内経済の下押し要因として不安の残る状況が続いております。

当社は引き続き中堅・中小企業における事業承継ニーズに応えるべくM & A仲介事業を展開しておりますが、会社オーナーの高齢化が進む一方で後継者難により事業承継を円滑に進めることができていないという状況に変化はなく、依然として潜在的なものを含めた事業承継ニーズは堅調に推移していると考えております。当社では事業承継の進まない経営者に対しさまざまなアプローチでM & Aによる経営課題解決の提案や啓蒙活動に取り組んでおり、これらの社会環境から引き続き底堅いニーズの汲み取りが見込まれます。

当第1四半期累計期間において当社で扱う案件規模の中でも比較的大型の案件を含む12件のM & A案件の成約を上げることができました。これにより過去最高となった前年同期を上回るペースで案件成約を達成することができました。

分類の名称		前第1四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	前年同期比
M & A成約案件数		(件) 10	12	+2
手数料金額別	うち1案件当たりの 手数料総額が1億円 以上の案件数	(件)	1	+1
	うち1案件当たりの 手数料総額が1億円 未満の案件数	(件) 10	11	+1
業種別	うち当社において 「小売業」に分類し ている案件数	(件) 5	8	+3
	うち当社において 「卸売業」に分類し ている案件数	(件) 1	1	±0
	うち当社において 「その他」に分類し ている案件数	(件) 4	3	1

当社は平成25年11月20日の東京証券取引所マザーズ市場への新規上場につき、平成26年12月15日に東京証券取引所市場第一部に市場変更いたしました。これに伴う知名度や信用力の向上により様々なM & Aニーズに基づく問い合わせが増加傾向にあります。又、前事業年度より定期的の実施しているインバウンドマーケティング施策を拡充し、セミナーを複数箇所で開催することといたしました。東洋経済新報社の主催により11月11日に大阪において、11月18日に東京において開催されたセミナーではオーナー経営者を中心にのべ900名の申込みをいただき、大盛況のうちに終えることができました。このようなことから案件受託件数は今後も順調に推移していくものと考えております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は745,995千円（前年同期比81.0%増）、営業利益は419,906千円（前年同期比105.0%増）、経常利益は393,834千円（前年同期比108.5%増）、四半期純利益は215,784千円（前年同期比108.3%増）となりました。

尚、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

（2）財政状態の分析

（流動資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産は、2,973,007千円となり、前事業年度末と比べ475,649千円の増加となりました。これは、主として未払金が159,497千円減少したこと及び株式公開費用23,552千円の出金があったことに対し、税引前四半期純利益393,834千円を計上したこと及び公募増資等による入金額304,257千円があった結果、現金及び預金が532,927千円増加したことによるものであります。

（固定資産）

当第1四半期会計期間末における固定資産は、103,259千円となり、前事業年度末と比べ4,053千円の減少となりました。これは、主として減価償却の進捗に伴い減価償却累計額が2,514千円増加したことによるものであります。

（流動負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債は、523,524千円となり、前事業年度末と比べ51,463千円の減少となりました。これは、主として賞与引当金が68,010千円及び役員賞与引当金が54,239千円増加したことに対し、職員に対する決算賞与の支払で未払金が159,497千円減少したこと及び前受金が9,504千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産は、2,552,743千円となり、前事業年度末と比べ523,059千円の増加となりました。これは、公募増資により資本金及び資本準備金がそれぞれ153,637千円増加したこと、及び利益剰余金が215,784千円増加したことによるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,880,000
計	23,880,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,620,000	6,620,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社の 標準となる株式であります。 又、単元株式数は100株であ ります。
計	6,620,000	6,620,000		

(注) 平成26年12月15日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第一部に市場変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月12日	132,500	6,620,000	153,637	440,937	153,637	430,687

(注) 有償一般募集

発行価格 2,472円

発行価額 2,319.06円

資本組入額 1,159.53円

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,486,600	64,866	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。 又、1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	6,487,500		
総株主の議決権		64,866	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,349,517	2,882,444
売掛金	123,660	43,740
前払費用	7,325	5,411
繰延税金資産	16,724	41,324
その他	130	86
流動資産合計	2,497,358	2,973,007
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	54,542	54,542
減価償却累計額	4,983	7,241
建物附属設備(純額)	49,559	47,301
工具、器具及び備品	4,491	4,491
減価償却累計額	1,741	1,998
工具、器具及び備品(純額)	2,750	2,493
有形固定資産合計	52,309	49,794
無形固定資産		
ソフトウェア	579	479
無形固定資産合計	579	479
投資その他の資産		
敷金及び保証金	52,771	50,549
繰延税金資産	1,584	2,376
長期前払費用	68	60
投資その他の資産合計	54,423	52,986
固定資産合計	107,312	103,259
資産合計	2,604,671	3,076,267
負債の部		
流動負債		
未払金	250,281	90,783
未払費用	23,594	18,225
未払法人税等	213,771	206,697
未払消費税等	45,141	51,145
前受金	37,908	28,404
預り金	4,291	6,018
賞与引当金		68,010
役員賞与引当金		54,239
流動負債合計	574,987	523,524
負債合計	574,987	523,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	287,300	440,937
資本剰余金		
資本準備金	277,050	430,687
資本剰余金合計	277,050	430,687
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,465,333	1,681,117
利益剰余金合計	1,465,333	1,681,117
株主資本合計	2,029,683	2,552,743

純資産合計	2,029,683	2,552,743
負債純資産合計	2,604,671	3,076,267

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
売上高	412,047	745,995
売上原価	108,766	187,759
売上総利益	303,281	558,236
販売費及び一般管理費	98,426	138,329
営業利益	204,855	419,906
営業外収益		
受取利息	93	501
貸倒引当金戻入額	346	
営業外収益合計	439	501
営業外費用		
支払利息	125	
株式交付費	3,875	3,018
株式公開費用	12,423	23,552
雑損失	0	2
営業外費用合計	16,423	26,573
経常利益	188,870	393,834
税引前四半期純利益	188,870	393,834
法人税、住民税及び事業税	79,541	203,442
法人税等調整額	5,727	25,392
法人税等合計	85,268	178,049
四半期純利益	103,602	215,784

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。尚、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	325千円	4,837千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年11月20日に東京証券取引所マザーズに上場し、公募増資を行い平成25年11月19日に払込が完了しております。又、株式上場に関連してオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当を行い平成25年12月19日に払込が完了しております。これらにより新規で172,500株の株式発行を行いました。

その結果、当第1四半期累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ238,050千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が287,300千円、資本剰余金が277,050千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年12月15日に東京証券取引所市場第一部に市場変更し、公募増資を行い平成26年12月12日に払込が完了しております。これにより新規で132,500株の株式発行を行いました。

その結果、当第1四半期累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ153,637千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が440,937千円、資本剰余金が430,687千円となっております。

(持分法損益等)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、M & A 仲介事業及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円77銭	33円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	103,602	215,784
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	103,602	215,784
普通株式の期中平均株式数(株)	6,179,349	6,514,864
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14円90銭	29円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	774,849	750,525
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 当社は平成26年5月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり四半期純利益金額、及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 当社は平成25年11月20日に東京証券取引所マザーズに上場したため、前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から第1四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

平成27年1月30日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、以下のとおり当社常勤取締役及び従業員に対する業績条件付募集新株予約権(有償ストック・オプション)の募集要項を決議し、平成27年2月13日開催の当社取締役会において、当該新株予約権を以下の通り付与することを決議いたしました。

1. 新株予約権の募集の目的及び理由

本件は、中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、より一層当社の常勤取締役及び従業員の意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントを高めることを目的として、当社の常勤取締役及び従業員に対して有償にて新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

当社の常勤取締役及び従業員 13名 1,324個(132,400株)

3. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式 132,400株

4. 新株予約権の数

1,324個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする)

5. 新株予約権の発行価額

新株予約権1個当たり8,726円

6. 新株予約権の発行価額の総額

11,553,224円

7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の額

1株当たり2,170円

8. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本金へ組み入れる額

1 株当たり1,085円

9. 新株予約権の割当日

平成27年2月20日

10. 新株予約権の行使期間

平成30年1月1日から平成62年12月31日

11. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、平成27年9月期、平成28年9月期及び平成29年9月期の各事業年度に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、M & A 仲介事業のセグメント営業利益（但し、本新株予約権の割当日後に当社が他の会社を買収等した場合におけるのれん償却の影響による営業利益の増減は除外するものとする。以下、「営業利益」という。）の累計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当を受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使できる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使できるものとする。又、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

平成27年9月期から平成29年9月期の営業利益の累計額が3,595百万円以上の場合、行使可能割合：100%

平成27年9月期から平成29年9月期の営業利益の累計額が2,696百万円以上の場合、行使可能割合：50%

(2) 新株予約権者は満57歳の誕生日において、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に規定する関係会社をいう。以下同じ。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。

(3) 新株予約権者が、上記(1)及び(2)を満たした上で、亡くなった場合、相続人は本新株予約権を行使できる。又、満45歳の誕生日において、当社又は当社関係会社において取締役、監査役又は従業員であり、且つ満57歳の誕生日を迎える前に当社又は当社関係会社在职中に亡くなった場合は、本新株予約権の内容に従って、相続人は本新株予約権を行使できる。本項に定める相続人以外の相続人は本新株予約権を行使できない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使できない。

(5) 各本新株予約権1個未満は行使できない。

(6) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

M & A キャピタルパートナーズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	太	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	足	幸	男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているM & A キャピタルパートナーズ株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第10期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、M & A キャピタルパートナーズ株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。